多ったいないり

食べられるのに捨てられる 「食品ロス」を減らしましょう

まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食べ物。

全国で年間約600万トン発生しており、国民1人1日あたり「茶わん」1杯分のごはんの量 (約132g)に相当します。年間では 1人あたり食品口ス量は48kg≒年間 1人あたりの米の消費 量(約54kg)に相当します。

食品口スを減らす「3きり運動」にご協力ください。

[3景り運動]2k2

- 料理はおいしく『食べきり』
- ・食材はムダなく『使いきり』
- ・生ゴミはギュッと『水きり』(生ゴミの水分を減らす)

「必要な量だけ購入」して「食べきる」ことが削減のポイントです。





野外での焼却 (野焼き)は 禁止されています

野焼きは周辺住民の方々に迷惑をかけますのでやめましょう



家庭や事業所(会社やお店など)から出たゴミを、ドラム缶、 ブロック等で作った囲いや、地面や地面を掘った穴などで燃や すこと(野焼き)はできません。

野焼きは、煙、すす、悪臭などにより、周辺の住民に迷惑を かけるばかりでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因 や火災の原因にもなりますので、絶対に行わないでください。

公益上、社会慣習上やむを得ない場合などは例外となります が、周辺への配慮が必要な場合や近隣住民から苦情が寄せられ るときは指導の対象となります。

家庭から出るゴミは燃やさずに、分別をして、決められた日 に決められた場所に出してください。また、会社やお店などか ら出るゴミは、専門の業者へ処理を委託してください。

問生活環境課 (57)4246